

今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ
(抜粋)

平成23年12月9日

高速道路のあり方検討有識者委員会

I. ネットワークのあり方

3) 整備・管理のあり方

(3) 整備・管理の基本的な考え方

②既設道路の機能強化

- ・ 都市高速道路などについては、用地取得が困難な中で整備を急いだため、景観や交通処理の観点などから見て必ずしも好ましいものとは言えない。今後、これを更新する場合は、単に同じものをつくり直すのではなく、まちづくりと一体とするなど、都市改造や防災の視点から思い切った計画を立案することも検討すべきである。

(P13)

II. 今後の料金制度のあり方

2) 今後の料金制度の基本的な考え方

(1) 基本となる考え方

(債務の確実な償還と将来の更新などへの対応)

- ・ 高速道路の整備・管理を利用者負担で賄う場合、整備などのために発生した債務は確実に返済することが必要であり、料金収入によって、一定の料金徴収期間内に、整備に要した費用、維持管理費、利息などの総費用を賄うことを基本として考えるべきである。
- ・ 一方、現行の償還計画に含まれていない更新や道路の機能強化、将来の維持管理などへの対応について、厳しい財政状況も踏まえつつ、償還期間の取扱いも含めた幅広い検討が必要である。

(P20)

(2) 具体的な方向性

③今後の更新などにかかる費用と償還の扱い

- ・ 今後の更新などに係る費用の確保については、高速道路ストックの機能の維持・強化に繋がることに鑑み、持続可能で、かつ各世代間の負担の公平性を図る観点から、以下のような方策をはじめとして幅広く検討すべきである。
 - ・ 更新や機能強化による橋梁などの耐用年数の延びを精査した上で、現行の償還期間を延長し、これに伴う費用を新たに償還計画の中に組み込むこと
 - ・ 更新などの費用の確保とあわせて、償還前後の利用者負担の激変緩和などを図るため、減価しない用地にかかる費用を償還の対象から除外するなど、償還対象の経費を見直すとともに、償還期間の短縮なども検討

(P22)